

=私たちの活動 4つの柱=
 *制度化と指導員の身分保障
 *専門性と仕事の確立
 *父母と共に学童保育運動の発展
 *全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

ニュース学童保育

2023. 6. 1 6.
 NO. 1 0 2 (臨時)
 全日本建設交運一般労働組合
 全国学童保育部会 発行
 編集：事務局

こども家庭庁と初の交渉

これが、
異次元の対策か

補助単価を常勤職員で積算か

岸田政権は「次元の異なる少子化対策」と威勢は良いものの果たしてどういふ内容なのか。その少子化対策の基本方針となる「子ども未来戦略方針」が6月13日に発表されました(紙面 右下参照)。

低次元と言わざるを得ません。

の内容を聞きました。こども家庭庁は、「メ

安定して

働く方向に

政府の少子化対策方針が明らかになったタイミングで、全国学童保育部会は、6月15日に新しく発足した「こども家庭庁」と初の交渉を行うことができました。

要請の中心課題は、学童保育を7条に位置付けることを念頭に、今ある基準や実態を底上げしていく内容ですが、はじめに戦略方針にある「常勤職員配置の改善」



要請を手渡す立嶋部会長。受けとるこども家庭庁は、厚労省時代から学童保育の専門官を務める阿南さん(成育環境課課長補佐 右)。

要請の中心課題は、学童保育を7条に位置付けることを念頭に、今ある基準や実態を底上げしていく内容ですが、はじめに戦略方針にある「常勤職員配置の改善」

ニユーの加算では常勤化は進まない。安定して働き続けていく方向にしていくために、補助基本額で進めていきたい。積算の根拠は今後の検討だ」と回答。

こども家庭庁はこれまでのように補助基本額と処遇改善事業の2段階で進まない、という認識に立ったということです。

子ども未来戦略方針

(学童保育関係分、抜粋)

新・放課後子ども総合プランの着実な実施

～「小1の壁」打破に向けた量・質の拡充～

- 保育の待機児童が減少する一方で、放課後児童クラブの待機児童は依然として1.5万人程度存在し、安全対策についての強化が求められるなど、学齢期の児童が安全・安心に過ごせる場所の拡充は急務である。
- このため、全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、新・放課後子ども総合プラン(2019年度～2023年度)による受け皿の拡大(約122万人から約152万人への拡大)を着実に進めるとともに、放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点から常勤職員配置の改善などを行う

質を伴って、量の拡大を

また、量の拡充についてこども家庭庁は「自治体の方で施設・整備が伸びない。今年度末の152万人の達成は難しい」と現状を報告しました。

自治体の中には「久留米市では指導員が足りないために、シルバー人材を頼る状態。そして4クラスあったものを3クラスに減らした。入れる子どもはますます減り、待機児童問題は、本当に深刻な状況だ」と実態を発言。

「基準の向上を図りながら量の拡大を図らないといけない。入れれば良いというもの内容では、子どもの権利侵害が生まれる」と、質と量の拡充は両輪の課題であることを訴えました。

(事務局長 田村)